

# りそな信託銀行

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	349
財務諸表	351
有価証券、金銭の信託、 デリバティブ取引等の時価等情報	355
主要な業務の状況を示す指標	355
預金に関する指標	356
貸出金に関する指標	356
不良債権処理について	357
有価証券に関する指標	357
信託業務に関する指標	358
その他業務の状況	359
大株主の状況	360
自己資本比率の状況	360
主要な業務の内容	360
組織図	361
役員一覧	362
りそな信託銀行のあゆみ	362
会社データ	362

## ■主要な経営指標等の推移■

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	34,529	33,572	33,841	35,611	39,060
業務純益	16,253	16,404	14,156	14,986	17,965
経常利益	15,697	16,069	14,111	15,001	17,958
当期純利益	9,705	10,678	8,560	8,932	10,640
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数(千株)	500	500	500	500	500
純資産額	34,680	35,858	34,419	34,349	36,990
総資産額	50,970	50,419	83,826	80,741	82,296
預金残高	3,334	3,394	3,222	3,094	3,121
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	15,010	15,010	20,027	15,023	14,976
配当性向(%)	97.88	93.64	70.08	95.16	89.28
従業員数(人)	447	436	441	476	496
単体自己資本比率(%)	115.10	110.63	127.94	124.81	41.53
信託報酬	29,588	28,144	27,889	29,109	32,211
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	2,279,083	3,347,512	4,724,606	5,471,343	7,981,453
信託財産額	23,425,461	23,981,116	25,900,579	28,546,013	32,594,783
総資産経常利益率(%)	49.89	39.66	35.64	33.87	39.79
総資産当期純利益率(%)	30.84	26.35	21.62	20.17	23.57
純資産(資本)経常利益率(%)	61.37	60.21	52.57	52.55	60.10
純資産(資本)当期純利益率(%)	37.95	40.01	31.89	31.29	35.61

(注) 1.従業員数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。

2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4.総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 5.純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ■損益の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期比
<b>業務粗利益</b>	25,731	29,267	3,536
資金利益	△0	63	63
信託報酬(償却後)	29,109	32,211	3,101
役務取引等利益	△3,378	△3,007	371
その他業務利益	—	—	—
<b>経費(除く臨時処理分)(△)</b>	10,744	11,302	557
人件費(△)	4,312	4,537	225
物件費(△)	6,301	6,621	320
税金(△)	130	142	11
<b>実勢業務純益</b>	14,986	17,965	2,978
<b>コア業務純益</b>	14,986	17,965	2,978
<b>業務純益</b>	14,986	17,965	2,978
臨時収支	14	△7	△21
<b>経常利益</b>	15,001	17,958	2,957
<b>特別損益</b>	62	△1	△63
固定資産処分損益	△0	△1	△1
固定資産処分損(△)	0	1	1
その他	62	—	△62
<b>税引前当期純利益</b>	15,063	17,956	2,893
法人税、住民税及び事業税(△)	6,124	7,364	1,239
法人税等調整額(△)	7	△47	△54
<b>当期純利益</b>	8,932	10,640	1,708

(注) 1.実勢業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

2.コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

## ■平成19年3月期の業績について

平成18年度につきましては、株式相場の復調を背景とした運用資産の増加、投資信託市場の成長にともなう資産管理受託残高の増加および付加価値の高い運用商品の比率が高まったことによる報酬率の改善ならびに資産管理に関するコスト削減にも努めた結果、前年度比大幅な増収増益となりました。

運用につきましては、不動産ファンド、為替オーバーレイ、マーケットニュートラル・ファンドなどのオルタナティブ商品の拡充に注力し、事業債ファンド等を立ち上げるなど、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の充実に努めました。

さらに、従来の政府関係団体や共済組合などの公的資金および企業年金資金の運用に加えて、リテール向け投資信託への運用助言等を行なうなど、資産運用業務の基盤拡大に積極的に取組みました。

また、税制適格年金制度廃止（平成24年3月）に向けた制度移行ニーズなどに対しましては、りそなグループの各銀行と連携し、的確なコンサルティングによるソリューションの提供に努めてまいりました。

平成18年10月には、コストと事務負担の軽減を目的とした中堅・中小企業向け商品「りそなDBプラン300」（確定給付型企業年金商品）を開発し、「総合型DCプラン」「りそなゴールデンプラン」等の確定拠出型企業年金商品と合わせてお客様に提供することにより、新制度へのスムーズな移行をサポートしてまいりました。

平成19年3月末の信託財産残高は約32兆5,947億円となり、平成18年3月末比4兆487億円の増加となりました。

平成19年3月期の損益状況につきましては、経常利益は179億58百万円、当期純利益は106億40百万円となりました。収益・費用の概要につきましては、経常収益は、390億60百万円となりました。この内訳は、信託報酬で322億11百万円、役務取引等収益で67億60百万円、資金運用収益で84百万円、その他で4百万円となっております。一方、経常費用は、211億1百万円となりました。この内訳は、役務取引等費用で97億67百万円、営業経費で113億2百万円、資金調達費用で20百万円、その他で11百万円となっております。

## || 財務諸表 ||

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けております。なお、連結財務諸表は作成しておりません。

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金	3,094	3,121
その他の預金	3,094	3,121
コールマネー	32,000	29,000
その他負債	11,297	13,184
未払法人税等	1,036	1,419
未払費用	4,534	4,508
前受収益	106	97
未払金	5,283	6,375
その他の負債	335	784
<b>負債の部合計</b>	<b>46,392</b>	<b>45,306</b>
<b>&lt;資本の部&gt;</b>		
資本金	10,000	—
資本剰余金	14,969	—
資本準備金	14,969	—
利益剰余金	9,382	—
当期末処分利益	9,382	—
当期純利益	8,932	—
株式等評価差額金	△2	—
<b>資本の部合計</b>	<b>34,349</b>	<b>—</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>80,741</b>	<b>—</b>
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	—	10,000
資本剰余金	—	14,969
資本準備金	—	14,969
利益剰余金	—	12,023
その他利益剰余金	—	12,023
繰越利益剰余金	—	12,023
株主資本合計	—	36,992
その他有価証券評価差額金	—	△2
評価・換算差額等合計	—	△2
<b>純資産の部合計</b>	<b>—</b>	<b>36,990</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>—</b>	<b>82,296</b>

## ■損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	35,611	39,060
信託報酬	29,109	32,211
資金運用収益	2	84
有価証券利息配当金	1	56
預け金利息	0	3
その他の受入利息	0	23
役務取引等収益	6,433	6,760
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	6,432	6,759
その他経常収益	65	4
その他の経常収益	65	4
経常費用	20,610	21,101
資金調達費用	2	20
預金利息	0	2
コールマネー利息	1	17
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	9,812	9,767
支払為替手数料	85	84
その他の役務費用	9,726	9,682
営業経費	10,744	11,302
その他経常費用	51	11
その他の経常費用	51	11
経常利益	15,001	17,958
特別利益	62	—
特別損失	0	1
動産不動産処分損	0	—
固定資産処分損	—	1
税引前当期純利益	15,063	17,956
法人税、住民税及び事業税	6,124	7,364
法人税等調整額	7	△47
当期純利益	8,932	10,640
前期繰越利益	3,450	—
中間配当額	3,000	—
当期末処分利益	9,382	—

## ■利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (株主総会承認日) (平成18年6月27日)
当期末処分利益	9,382
利益処分額	5,500
配当金	(1株につき11,000円) 5,500
次期繰越利益	3,882

## ■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
平成18年3月31日残高	10,000	14,969	14,969	9,382	9,382	34,352	△2	△2 34,349	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	△8,000	△8,000	△8,000	—	— △8,000	
当期純利益	—	—	—	10,640	10,640	10,640	—	— 10,640	
株主資本以外の 項目の当事業年度の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	0	0 0	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,640	2,640	2,640	0	0 2,641	
平成19年3月31日残高	10,000	14,969	14,969	12,023	12,023	36,992	△2	△2 36,990	

## ■注記事項

## (貸借対照表関係)

- ※ 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ※ 2.有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ※ 3.有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。  
建物：8年～39年  
動産：4年～15年
- ※ 4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。また、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。
- ※ 5.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ※ 6.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ※ 7.株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
- ※ 8.関係会社に対する金銭債務総額 5,044百万円
- ※ 9.有形固定資産の減価償却累計額 167百万円
- ※ 10.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外フライアンス・リース契約により使用しております。
- ※ 11.信託業法の規定による供託として29百万円、為替済の担保として14,946百万円の有価証券(国債)を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は475百万円、投資顧問業登録に係る営業保証金の供託は62百万円、手形交換差入保証金は1百万円です。
- ※ 12.株当たりの純資産額 73,981円22銭
- ※ 13.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
その他の有価証券で時価のあるもの

取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		うち益	うち損
		△	△		
国債 14,980百万円	14,976百万円	△3百万円	△1百万円	3百万円	
合計 14,980百万円	14,976百万円	△3百万円	△1百万円	3百万円	
なお、上記の評価差額に繰延税金資産1百万円を加えた額△2百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。					
※ 14.その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。					
1年以内	1年超	5年超	10年超		
国債 14,976百万円	－百万円	－百万円	－百万円		
合計 14,976百万円	－百万円	－百万円	－百万円		

## (損益計算書関係)

- ※ 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ※ 2.関係会社との取引による収益  
役務取引等に係る収益総額 2百万円  
関係会社との取引による費用  
資金調達取引・役務取引等以外の経常取引に係る費用総額 149百万円
- ※ 3.関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。  
兄弟会社等

属性	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社 りそな銀行	－	当社主要信託契約 代理店 役員の兼任	信託契約代理店手数料支払	1,703	未払費用	1,237
				コールマナー	2,520	コールマナー	29,000
				コールマナー利息	10	未払費用	5

- 注 (1) 信託契約代理店手数料支払のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。  
(2) コールマナーの取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。  
(3) 信託契約代理店手数料支払における取引条件については、一般的な信託契約代理店取引における取引条件を参考に決定しております。  
(4) コールマナーの取引条件については、一般的なコールマナー取引と同様に決定しております。
- ※ 4.1株当たり当期純利益額 21,281円09銭
  - ※ 5.従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりますが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

※15.現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は38,342百万円であります。

※16.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	327百万円
未払事業税	326百万円
その他	654百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	654百万円
繰延税金資産(負債)の純額	

※17.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は36,990百万円であります。
- (2)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰延利益剰余金」として表示しております。
- (3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③「その他資産」中の「ソフトウェア」は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

※18.信託業務に係る収益・費用につきましては、従来は、信託計算期間終了時に計上しておりましたが、昨今情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益をより適正に算定することを目的として、当事業年度より、信託計算期間における受託資産残高を基礎として計算されるものについて、計算期間の経過に応じて収益・費用を計上する方法に変更しております。この変更による影響は軽微であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

- ※ 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 ※ 2.発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。

発行済株式

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度		当事業年度末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
普通株式	500	—	—	500

## ※ 3.配当に関する事項

## (1) 当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	5,500百万円	11,000円	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成19年3月28日取締役会	普通株式	2,500百万円	5,000円	平成18年12月31日	平成19年3月29日
計		8,000百万円			

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年5月14日取締役会	普通株式	7,000百万円	14,000円	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年5月15日

- ※ 4.「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

確 認 書

平成19年6月29日

りそな信託銀行 株式会社  
 代表取締役社長

田 中 卓



私は、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度(平成19年3月期)に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

## ■有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引等の時価等情報

### ■売買目的有価証券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末						
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額				
国債	15,028	15,023	△5	—	5	14,980	14,976	△3	—	3

(注) 有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

### ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	△5	△3
その他有価証券	△5	△3
繰延税金資産	2	1
その他有価証券評価差額金	△2	△2

### ■金銭の信託、デリバティブ取引等の時価等

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■主要な業務の状況を示す指標

### ■部門別損益

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
信託報酬	29,109	32,211
資金運用収支	△0	63
役務取引等収支	△3,378	△3,007
特定取引収支	—	—
その他業務収支	—	—
業務粗利益	25,731	29,267
業務粗利益率	80.24%	91.80%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

国際業務部門は該当がないため、国内業務部門、国際業務部門ごとの記載は行っておりません（以下の各表についても同様です）。

### ■利鞘

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用勘定平均残高	32,066	31,880
資金調達勘定平均残高	10,784	8,368
資金運用勘定利息	2	84
資金調達勘定利息	2	20
資金運用利回り	0.00%	0.26%
資金調達利回り	0.02%	0.24%
資金粗利鞘	△0.01%	0.01%

(注) 資金運用勘定平均残高は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期：3,658

百万円、平成19年3月期：5,275百万円）を控除して表示しております。

### ■受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	0	0	△0	81	81
支払利息	0	△1	△0	△0	18	18

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法にて表示しております。

## ■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
役務取引等収益	6,433	6,760
うち預金・貸出業務	—	—
為替業務	1	1
信託関連業務	5,760	5,781
証券関連業務	103	276
代理業務	47	56
保護預り・貸金庫業務	—	—
保証業務	—	—
役務取引等費用	9,812	9,767
うち為替業務	85	84
役務取引等収支	△3,378	△3,007
合計	△3,378	△3,007

## ■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
経費	10,744	11,302
給料・手当	4,098	4,301
退職給付費用	213	236
福利厚生費	24	25
減価償却費	1,844	2,035
土地建物機械賃借料	638	646
営繕費	7	5
消耗品費	199	92
給水光熱費	1	1
旅費	186	209
通信費	186	174
広告宣伝費	14	11
租税公課	130	142
預金保険料	0	2
その他	3,199	3,418
合計	10,744	11,302

## ■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債等債券関係損益	—	—
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
合計	—	—

## || 預金に関する指標 ||

## ■預金の科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

預金	流動性預金	平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
預金	流動性預金	965	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	3,288	3,245	3,094	3,121
	小計	4,253	3,245	3,094	3,121
譲渡性預金	—	—	—	—	—
計	4,253	3,245	3,094	3,121	3,121

(注) 1.流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金＝定期預金

## ■預証率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
期末残高	485.43	479.84
期中平均	441.94	604.65

(注) 預証率＝有価証券／預金

## || 貸出金に関する指標 ||

## ■貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
合計	—	—

(注) 年度末の貸付金額はありません。

## ■不良債権処理について

### ■貸出金の償却額

平成18年3月期、平成19年3月期とも該当ありません。

### ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

平成18年3月末 平成19年3月末

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	—

### ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

平成18年3月末 平成19年3月末

	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—

### ■貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

平成18年3月期、平成19年3月期とも該当ありません。

## ■有価証券に関する指標

### ■商品有価証券の平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

### ■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

平成18年3月期 平成19年3月期

国債	18,797	19,623
合計	18,797	19,623

(注) 地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券に関しては該当がありません。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成18年3月末 平成19年3月末

国債(1年以下)	14,994	14,976
国債(1年超3年以下)	29	—
合計	15,023	14,976

(注) 地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券ならびに貸付有価証券に関しては該当がありません。

## ■信託業務に関する指標

## ■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成18年3月末		平成19年3月末	
有価証券	5,471,343		7,981,453	
国債	2,766,763		3,973,124	
地方債	184,994		305,161	
社債	800,169		1,014,064	
株式	814,349		1,385,995	
外国証券	905,067		1,303,107	
信託受益権	23,063,063		24,593,915	
その他債権	1,835		4,066	
現金預け金	9,770		15,347	
預け金	9,770		15,347	
合計	28,546,013		32,594,783	

(単位：百万円)

負債	平成18年3月末		平成19年3月末	
金銭信託	11,038,895		13,785,514	
年金信託	4,309,607		4,729,693	
投資信託	12,274,419		12,899,339	
金銭信託以外の金銭の信託	155,070		228,667	
有価証券の信託	376,744		529,447	
包括信託	391,276		422,121	
合計	28,546,013		32,594,783	

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2.信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額（平成18年3月末：23,063,063百万円、平成19年3月末：24,593,915百万円）が含まれております。  
 3.共同信託他社管理財産 平成18年3月末：3,152,064百万円、平成19年3月末：2,640,206百万円  
 4.元本補填契約のある信託の取扱残高はありません。  
 5.財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はありません。  
 6.金銭信託等に係る貸出金残高はありません。

## ■年金信託

(単位：億円、件)

	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	受託残高	件数	受託残高	件数	受託残高	件数	受託残高	件数	受託残高	件数
厚生年金基金	39,583		43,966		29,570		29,864		31,021	
	745		605		472		435		456	
適格退職年金	11,117		12,659		12,155		13,904		12,073	
	4,031		3,795		3,518		3,195		2,893	
確定給付企業年金 (基金型)	受託残高	—	2,134		4,402		8,828		7,819	
	件数	—	41		115		137		142	
確定給付企業年金 (規約型)	受託残高	455	803		1,183		2,211		4,740	
	件数	3	26		55		106		177	
団体年金	受託残高	1,459	1,523		1,518		1,044		1,062	
	件数	50	47		43		37		33	
国民年金基金	受託残高	1,086	1,304		1,345		763		813	
	件数	55	55		54		53		53	
合計	受託残高	53,703	62,391		50,175		56,616		57,530	
	件数	4,884	4,569		4,257		3,963		3,754	

(注) 1.計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

2.受託残高は従来簿価ベースで記載していましたが、実態をより正確に表すため、今回から過去にさかのぼって時価ベースで記載しております。

## ■証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

(単位：億円)

	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	特定金銭信託	うち年金特定金銭信託	特定金外信託	指定金外信託	合計	特定金銭信託	うち年金特定金銭信託	特定金外信託	指定金外信託	合計
特定金銭信託	33,729		27,771		29,995		30,487		36,621	
うち年金特定金銭信託	10,715		9,178		11,059		11,133		14,150	
特定金外信託	2,256		749		719		1,065		1,630	
指定金外信託	325		1,498		343		423		862	
合計	36,311		30,019		31,059		31,976		39,114	

(注) 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

## ■金銭信託等の受入状況

(単位：億円)

平成18年3月末 平成19年3月末		
金銭信託	元本	109,418
	その他	970
	計	110,388
年金信託	元本	43,096
	その他	—
	計	43,096
合計	元本	152,514
	その他	970
	計	153,485
		184,302
		849
		185,152

(注) 金銭信託等とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

## ■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：億円)

平成18年3月末 平成19年3月末		
1年未満	1,865	1,955
1年以上2年未満	22,560	26,899
2年以上5年未満	5,488	251
5年以上	79,504	107,899
その他のもの	—	—
合計	109,418	137,005

## ■金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

平成18年3月末 平成19年3月末		
金銭信託	貸出金	—
	有価証券	108,814
	計	108,814
年金信託	貸出金	—
	有価証券	42,238
	計	42,238
合計	貸出金	—
	有価証券	151,052
	計	151,052
		177,456
		177,456

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託後の運用状況を含んでおります。

## || その他業務の状況 ||

## ■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

平成18年3月期 平成19年3月期

送金為替	各地へ向けた分	
	口数	2,486
	金額	657,466
	各地より受けた分	
	口数	7
	金額	510,849
代金取立	各地へ向けた分	
	口数	—
	金額	—
	各地より受けた分	
	口数	—
	金額	—

## ■投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

平成18年3月期 平成19年3月期

投資信託	147,180	175,258
------	---------	---------

## || 大株主の状況 ||

こちらの項目に関しては、バーゼルⅡコーナー（367ページ）をご覧ください。

## || 自己資本比率の状況 ||

こちらの項目に関しては、バーゼルⅡコーナー（366ページ）をご覧ください。

## || 主要な業務の内容 ||

### (A) 年金信託業務

#### (a) 年金信託（確定給付年金）

委託者（事業主・基金等）と従業員との間で定めた年金規約に基づく給付（確定給付）を行うための掛金を信託財産として委託者より受け入れ、委託者が指定した方法により資産運用・管理を行い、退職者等に年金または一時金を給付する信託です。

#### (b) 確定拠出年金

委託者（事業主等）と従業員との間で定めた年金規約に基づく掛金（確定拠出）を信託財産として委託者より受け入れ、加入者等（従業員等）が指図する運用資産を管理し、加入者等の退職時等に年金または一時金を給付する信託です。

### (B) 証券信託業務

#### (a) 金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託で、その運用方法により指定金銭信託と特定金銭信託の2種類に分かれます。

指定金銭信託：信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

特定金銭信託：信託財産たる金銭の運用方法および目的物を、例えば株式運用であれば銘柄、株数、価格等、契約により委託者等が特定するものです。

#### (b) 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

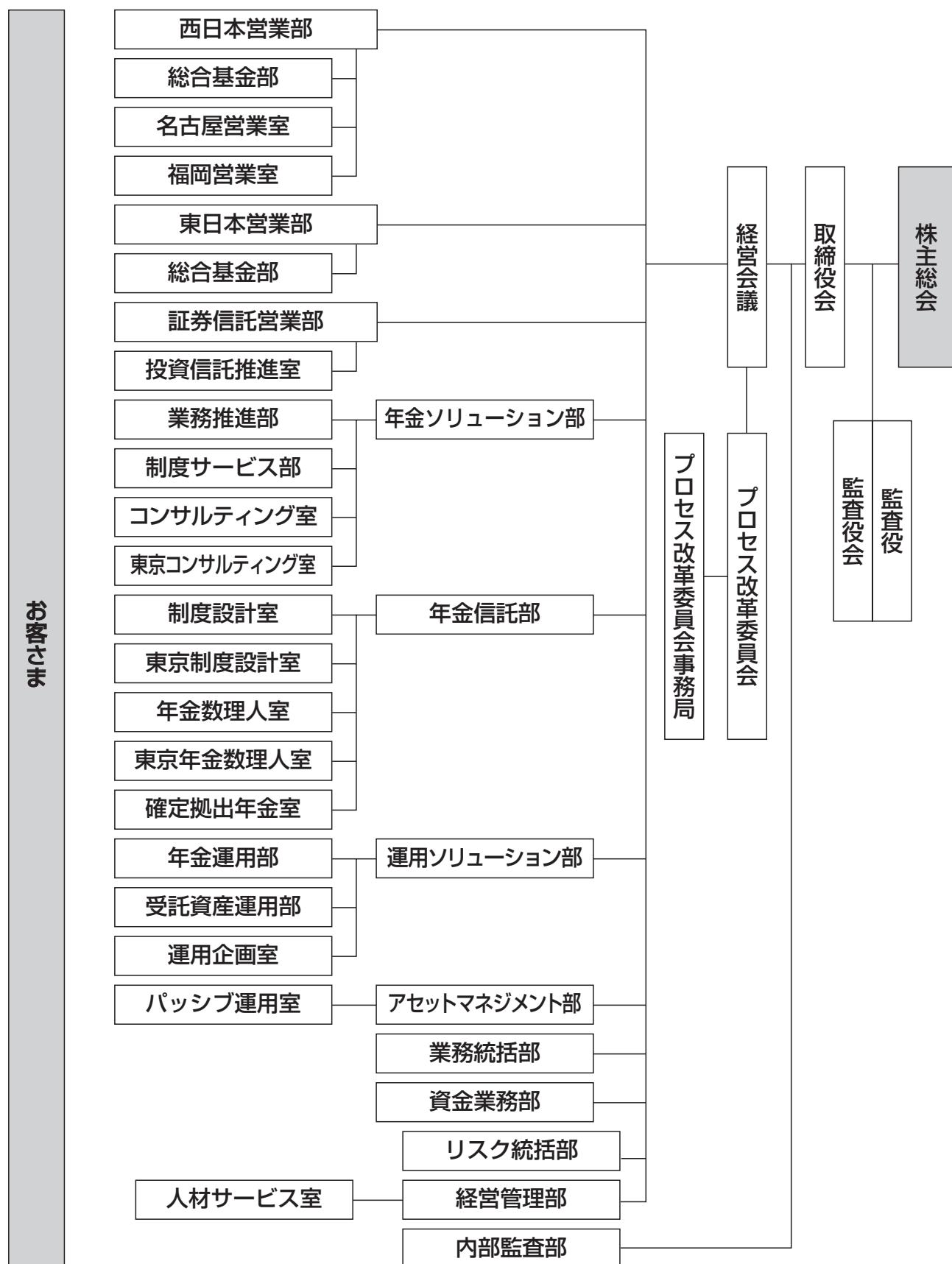
#### (c) 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際はその時現在の投資物件のまま受益者に交付する信託です。金銭信託と同様に指定運用、特定運用の2種類に分かれます。例えば、金庫株信託は金銭信託以外の金銭の信託（指定運用）にあたります。

#### (d) 包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類（金銭、有価証券など）を異にする2つ以上の財産を1つの信託契約により受け入れる信託です。

## 組織図 (平成19年6月30日現在)



## ||役員一覧||

### ■取締役および監査役

(平成19年6月30日現在)

役職名	氏名	兼職
取締役会長	野村 正朗	株式会社りそな銀行 取締役副会長
取締役社長兼執行役員*	田中 卓	株式会社りそなホールディングス 執行役
取締役兼専務執行役員*	芥川 淳	
取締役兼常務執行役員	山條 博通	
取締役兼常務執行役員	橋本 隆雄	
取締役(非常勤)	東 和浩	株式会社りそなホールディングス 執行役 株式会社りそな銀行 常務執行役員
取締役(非常勤)	日高 信行	株式会社りそな銀行 総合資金部
常勤監査役	白岩 憲史	
常勤監査役	沼田 郁男	
監査役	小野 傑	弁護士

(注) 1.\*を付した取締役は代表取締役です。

2.東 和浩氏、日高信行氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3.沼田郁男、小野 傑氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

### ■執行役員

(平成19年6月30日現在)

役職名	氏名	担当および委嘱等
執行役員	秋國 仁孝	運用ソリューション部担当 兼アセットマネジメント部担当
執行役員	横山 和彦	証券信託営業部担当
執行役員	平田 真基	年金ソリューション部担当
執行役員	石田 和男	業務統括部担当

## ||りそな信託銀行のあゆみ||

平成13年12月	大和銀信託銀行株式会社として設立
平成14年3月	株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引き継ぎ、営業開始
平成14年9月	あさひ信託銀行株式会社より営業の一部の営業譲渡を受ける
平成14年10月	当社の商号を大和銀信託銀行株式会社からりそな信託銀行株式会社に変更
平成17年3月	株式会社りそなホールディングスの完全子会社となる

## ||会社データ||

設立年月日	平成13年12月10日	営業所一覧	本店 東京都千代田区大手町1丁目1番2号
営業開始日	平成14年3月1日		西日本営業部 大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者氏名	取締役社長 田中 卓		西日本営業部 名古屋出張所（名古屋営業室） 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号
本社所在地	東京都千代田区大手町1丁目1番2号		西日本営業部 福岡出張所（福岡営業室） 福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号
主な事業内容	年金信託業務 証券信託業務		

## – Note –

# りそな信託銀行

## CONTENTS

### バーゼルⅡコーナー

はじめに	365
自己資本	
自己資本の構成	366
自己資本調達手段の概要	367
自己資本の充実度評価	368
リスク管理	
信用リスク	370
信用リスク管理の方針及び手続の概要	370
信用リスク関連データ	371
信用リスク削減手法	374
オペレーショナル・リスク	375
銀行勘定における金利リスク	377
派生商品取引	378
証券化エクスポートジャーヤー	378
銀行勘定における出資・株式等エクスポートジャーヤー	378

## || はじめに ||

### ■バーゼルⅡの概要

りそなホールディングスの【バーゼルⅡコーナー】79ページをご参考下さい。

### ■りそな信託銀行におけるバーゼルⅡへの対応

当社では、「自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めております。なお、平成19年3月期の自己資本比率の算出では以下の手法を採用しております。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーションル・リスク相当額	粗利益配分手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用し、算入しておりません

また、「自己資本管理の基本方針」に定める適切な情報開示に関する方針に基づき、この「バーゼルⅡコーナー」を設け開示することといたしました。次頁以降に、自己資本の構成及び充実度評価の方法、主なリスクカテゴリー毎の管理方針・定量的な情報等について掲載しております。情報の利用にあたっては、前頁の目次と合わせて、巻末の索引をご利用いただきますようお願いいたします。

\*文中の説明内容・資料等は、平成19年3月末時点のものです。

## 自己資本

## 〈自己資本の構成〉

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められ

た算式に基づき、算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

## ■単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	資本金	10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,969	14,969
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	3,882	—
	その他利益剰余金	—	12,023
	その他	—	—
基本的項目 (Tier1)	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	7,000
	その他有価証券の評価差損(△)	2	2
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	17	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計	(A) 28,831	29,990
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	—	—
	うち自己資本への算入額	(B)	—
控除項目	控除項目	(C)	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	28,831 29,990
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	23,099	15,816
	オフ・バランス取引等項目	—	—
	信用リスク・アセットの額	(E) 23,099	15,816
	オペレーション・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) —	56,391
	(参考)オペレーション・リスク相当額	(G) —	4,511
	計((E)+(F))	(H) 23,099	72,208
	単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	124.81	41.53
	(参考)基本的項目比率=(A)/(H)×100(%)	124.81	41.53

## 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下の通りです。

### ■株式等の状況

#### 1. 株式の総数等

##### (1) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### (2) 発行済株式

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	500,000	—	—
計	500,000	—	—

#### 2. 発行済株式

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成13年12月10日 (注)1	40	40	2,000	2,000	—	—
平成14年3月1日 (注)2	460	500	8,000	10,000	14,969	14,969

(注) 1. 設立  
2. 株式会社大和銀行との吸収分割に伴う新株式発行

#### 3. 大株主の状況

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	500	100.00
計	—	500	100.00

#### 4. 議決権の状況

##### (1) 発行済株式

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 500,000	普通株式 500,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	500,000	—	—
総株主の議決権	—	500,000	—

##### (2) 自己株式等

該当ございません。

### ■劣後債務の状況

区分	当期末残高(百万円)	返済又は償還期限
永久劣後債務	—	—
劣後特約付借入金	—	—
劣後特約付社債	—	—
期限付劣後債務	—	—
劣後特約付借入金	—	—
劣後特約付社債	—	—
計	—	—

## 〈自己資本の充実度評価〉

### ■当社の自己資本管理態勢

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考え方から、「自己資本管理の基本方針」に則り、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っております。具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が各々の役割を担い、かつ有機的に連携を図る組織体制を構築しており、各担当部署が、自己資本比率計画及びリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度評価、必要に応じた対応策の実施などの「動的」プロセスによる能動的な管理を行い、また経営陣へのタイムリーな報告を実施しております。

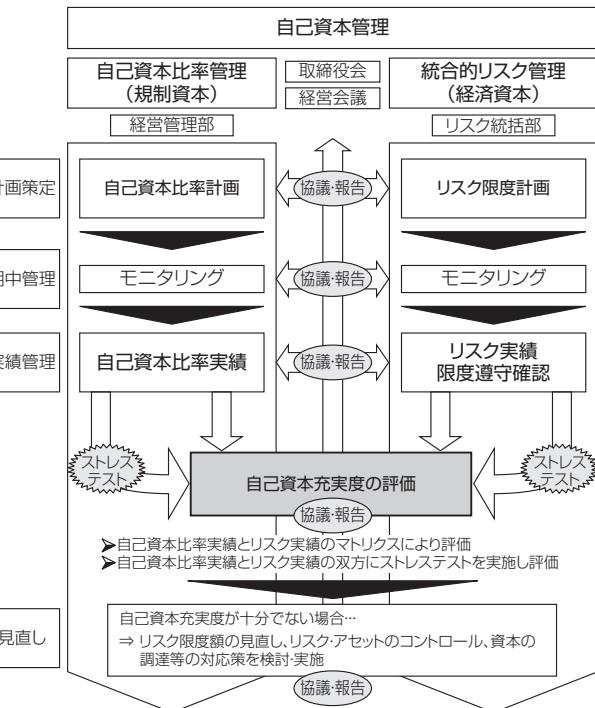
### ■自己資本充実度の評価方法

当社では、「自己資本充実度」について、バーゼルⅡ規制上の自己資本比率管理、及び統合的リスク管理の二つの側面から評価しております。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとしてストレステストによる影響度や、バーゼルⅡにおける自己資本比率算定に含まれない主たるリスク（銀行勘定の金利リスク等）を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しております。

なお、当社の平成19年3月期については、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準が確保されております。

### 【自己資本充実度の評価サイクル】



### ■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 標準的手法が適用されるポートフォリオ	632
証券化エクスポートジャー	—
(2) オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 粗利益配分手法	2,255
(3) 単体総所要自己資本額((1)+(2))	2,888
(4) 単体自己資本比率	41.53%
(5) 単体基本的項目比率	41.53%

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス  
項目の内訳)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本 の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	—
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	—
9.地方三公社向け	20	—
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	112
11.法人等向け	20~100	306
12.中小企業等向け及び個人向け	75	—
13.抵当権付住宅ローン	35	—
14.不動産取得等事業向け	100	—
15.三月以上延滞等	50~150	—
16.取立未済手形	20	—
17.信用保証協会等による保証付	10	—
18.株式会社産業再生機構による 保証付	10	—
19.出資等	100	—
20.上記以外	100	214
21.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	—
22.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	—
複数の資産を裏付とする資産	—	—
23.(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—
24.自己資本控除	—	—
計	—	632

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス  
項目の内訳)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛け (%)	所要自己資本 の額
1.任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメ ント	20	—
3.短期の貿易関連偶発債務	20	—
4.特定の取引に係る偶発債務	50	—
(うち経過措置を適用する元本補て ん信託契約)	50	—
5.NIF又はRUF	50 (75)	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	—
7.内部格付手法におけるコミットメント	50 (75)	—
8.信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	—
(うち借入金の保証)	100	—
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブの プロテクション提供)	100	—
9.買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価 証券による担保の提供又は有価証券	100	—
11.の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	—	—
12.派生商品取引	—	—
(1)外為関連取引	—	—
(2)金利関連取引	—	—
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	—
13.長期決済期間取引	—	—
14.未決済取引	—	—
証券化エクスポートージャーに係る適格 キャッシュ・アドバンス	0~100	—
15.流動性補完及び適格なサービサー	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポートージャー	100	—
17.自己資本控除	—	—
計	—	—

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

# || リスク管理 ||

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

#### ■信用リスク管理の方針

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」をいいます。

信用リスク管理は、信用リスク量を極力制御することにより経営の健全性を確保することを目的としております。

当社では、強固なリスク管理体制の確立を目的として、りそなホールディングスの指導・助言のもと、「グループリスク管理方針」に則った「リスク管理の基本方針」を制定し、信用リスク管理に係る以下の基本方針を定めております。

#### 1.与信業務の推進に関する基本方針

当社の特性を踏まえ、与信業務運営の基本的な考え方を以下の通りとしております。

- (1)年金・証券信託業務に特化した信託銀行として、原則として貸出金は行いません。
- (2)当社の与信は、預け金等の市場性取引等、当社の信託業務に付随して必要となる最小限の規模・内容にとどめます。

#### 2.信用リスクの特定及び評価に関する方針

信用リスク管理は、国内における預け金等の市場性取引等、当社の信託業務に付随して必要となるすべての与信取引を対象とします。

#### 3.信用リスクのモニタリングに関する方針

与信先の信用リスクの状況については、財務状況、外部格付、定性面等により適切にモニタリングを行っております。

#### 4.信用リスクのコントロール及び削減に関する方針

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、外部格付等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性及び「信用リスク管理の基本方針」等を踏まえて適切な審査を行います。

信用状況が悪化するなど問題債権として管理が必要と認められる与信先については、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに回収などに取組みます。

与信先に対しては、財務状況、格付機関による格付、定性面等を総合的に判断し取引限度額の設定を行っております。

#### ■信用リスク管理に関する組織・体制

信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスク管理固有的特性を踏まえ、信用リスク管理部署を設け、適切な管理体制を構築しております。

なお、信用リスク管理部署は、原則与信取上部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しております。

#### 信用リスク管理部署

信用リスク管理部署は、「信用リスク管理の基本方針」等に則り、信用リスク管理に係る規程・手続の整備等、当社の実態に合わせた信用リスク管理を行うための態勢整備に関する企画・立案を行います。

新商品や新規業務の取扱にあたっては、事前に内在する信用リスクを特定・分析し、取扱の是非及び管理体制の妥当性等について検討のうえ管理者及び関係部署等に報告します。

与信先の業績・財務状況、定性面等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性及び「信用リスク管理の基本方針」等を踏まえて適切な審査を行います。

与信先の信用リスクの状況については、回収の履行状況や財務状況、外部格付等のモニタリングにより適切に把握・管理を行います。

また、与信先の信用リスクの状況を踏まえて、必要に応じて対応方針及び具体的方策を検討のうえ各部に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証します。

問題債権の発生にあたっては、信用状態等を的確に把握・管理し、整理・回収を行います。加えて、問題債権の状況について適時・的確に取締役会等へ報告を行います。

#### ■自己査定及び償却・引当

自己査定は、当社が保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものでございます。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられます。

当社では、「資産の自己査定基準」に基づき適切に自己査定を行うとともに「償却・引当基準」を定め、必要に応じて、償却・引当を実施する体制としております。

なお、当社において一般貸出を行った実績はなく、一般貸出にともなう償却・引当を行った実績はございません。

#### ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

##### 1.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。尚、これらの格付機関は平成19年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼルⅡにおける「適格格付機関」です。

##### 2.エクスポートジヤーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポートジヤーごとに使用する格付機関を次の通り定めております。

いずれの場合も、適格機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先	使用する格付機関
中央政府・中央銀行	株式会社格付投資情報センター（R&I）
本邦地方公共団体	株式会社日本格付研究所（JCR）
本邦政府関係機関	ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
金融機関	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
証券会社	フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR）

## 信用リスク関連データ

### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円、%)

	期末残高	平成19年3月期平均残高
貸出金・外国為替等	44,620 (54.2)	17,532 (38.8)
有価証券	14,976 (18.2)	19,623 (43.5)
オフ・バランス取引	— (—)	— (—)
派生商品取引	— (—)	— (—)
その他	22,699 (27.6)	7,973 (17.7)
計	82,296(100.0)	45,129(100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・内、三月以上延滞債権

(単位：百万円、%)

	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他
国内	残高	82,296(100.0)	44,620(100.0)	14,976(100.0)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
海外	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	残高	82,296(100.0)	44,620(100.0)	14,976(100.0)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポートの期末残高(業種別)・内、三月以上延滞債権

(単位:百万円、%)

		計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
事業法人個人等	製造業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	農業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	林業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	漁業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	鉱業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	建設業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	卸売・小売業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	金融・保険業	残高	38,479 (46.7)	38,473 (86.2)	— (—)	— (—)	— (—) 6 (0.0)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	不動産業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	運輸業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	情報通信業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	各種サービス業	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	個人	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	残高	14,623 (17.8)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—) 14,623 (64.4)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		残高	53,103 (64.5)	38,473 (86.2)	— (—)	— (—)	— (—) 14,630 (64.4)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	金融機関・証券会社	残高	7,068 (8.6)	4,284 (9.6)	— (—)	— (—)	— (—) 2,784 (12.3)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	我が国の政府・地方公 共団体・政府関係機関・ 地方三公社等	残高	16,902 (20.5)	1,863 (4.2)	14,976(100.0)	— (—)	— (—) 62 (0.3)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	外国の中央政府・ 中央銀行等	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	残高	5,222 (6.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—) 5,222 (23.0)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	残高	82,296(100.0)	44,620(100.0)	14,976(100.0)	— (—)	— (—) 22,699(100.0)
		三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

事業法人・個人等には、その他資産のうち未収収益等を計上しました。内訳においては貸出金とは異なるため業種ごとの管理はしておりません。

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(残存期間別)

(単位：百万円、%)

残存期間	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
1年以下	53,455 (65.0)	38,473 (86.2)	14,976 (100.0)	－ (－)	－ (－)	6 (0.0)
1年超3年以下	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
3年超5年以下	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
5年超7年以下	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
7年超	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
期間の定めのないもの	28,840 (35.0)	6,147 (13.8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	22,693 (100.0)
計	82,296 (100.0)	44,620 (100.0)	14,976 (100.0)	－ (－)	－ (－)	22,699 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金  
「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当金勘定

当社において過去に一般貸出を行った実績はなく、従ってこれに  
ともなう償却・引当を行った実績はございません。

## ■リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	格付有り	格付無し
0%	16,902	－
10%	－	－
20%	14,035	－
35%	－	－
50%	284	－
75%	－	－
100%	8	12,858
150%	－	－
350%	－	－
その他	－	－
自己資本控除	－	－
計	31,231	12,858

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

掲載しているリスク・ウェイトの区分毎のエクspoージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で掲載しております。

## 〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

### ■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下の通りでございます。

1. 有価証券  
国債及び政府保証債に限定しております。
2. 現預金  
預金の場合は、自行預金に限定しております。

### ■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、契約等に基づいて担保権を維持しており、適時の実行に必要な措置を講じております。  
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

### ■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は、年金・証券信託業務に特化した信託銀行として、貸出業務を行っておりません。  
当社の与信は、預け金等の市場性取引等、当社の信託業務に付随して必要となる最小限の規模・内容にとどめております。そのため、貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続はございません。

### ■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人及びクレジット・デリバティブについては該当ございません。

### ■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

相対ネッティングを行うに当たっては、法的有効性について、基本契約書（レポ形式の取引：日証協雑型「債券貸借取引に関する基本契約書」）は使用開始当初弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して担保しております。対象となる取引の種類・範囲については、以下の通りでございます。

- 種類：レポ形式の取引  
範囲：バンキング勘定（トレーディング勘定を保有しております。）

当社は、派生商品取引を行っておりません。

### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にございません。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーについては該当ございません。

## 〈オペレーション・リスク〉

### ■オペレーション・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により損失が発生するリスクのことであり、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等を含む全ての業務・商品・サービスに係るリスクなどの幅広いリスクを含んでおります。当社はりそなグループの、企業年金分野、証券信託・資産運用分野に特化した銀行として、オペレーション・リスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー

一毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重大な影響を与える事故の発生回避やお客様への不利益を排除する観点から、業務プロセス等の改善や事故の未然防止、万一の事故発生時における業務継続・復旧策の策定等を適切に遂行し、オペレーション・リスクの管理・削減に努めております。

### 【オペレーション・リスクの定義と漏れのない管理体制】

バーゼルⅡの損失分類 (国内告示より損失の例示抜粋)	具体的な事例 (内外の事例より想定)	当社グループのリスク分類	当社における役割分担
内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失	顧客預金の横領、会社資産の着服、意図的な権限外取引、改ざん等	不正 事務リスク	リスク統括部 コンプライアンスチーム
注文等の執行送達及びプロセス管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失、取引処理・プロセス管理失敗による損失	事務ミス、報告書の誤り、書類の紛失、期日管理の看過	事務過誤 ・事務過誤、事務委託先の事故	リスク統括部事務管理チーム
顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(受託者責任・適合性等)、商品の性質・設計から生ずる損失	説明義務違反、強要的販売、信託義務違反、未許可商品販売、不適切な業界慣行	法務・コンプライアンスリスク	リスク統括部 コンプライアンスチーム
事業活動の中止及びシステム障害 事業活動の中止又はシステム障害による損失	システムの障害、ハッキング・ウィルス感染等 災害・停電による業務中断	システムリスク ・システム障害・不備、セキュリティ侵害	経営管理部 システム企画グループ
外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失	盗難・通帳・偽造カード等 強盗・盗難 顧客への詐欺	災害 その他のオペレーション・リスク	経営管理部総務グループ リスク統括部事務管理チーム 経営管理部総務グループ リスク統括部事務管理チーム
有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失	自然災害、テロによる資産の損失、設備故障等による補償等	設備等の瑕疵	経営管理部総務グループ
労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失	残業未払いによる訴訟、労災認定後の補償、セクハラ等の和解金等	人事・労務管理	経営管理部人材サービス室

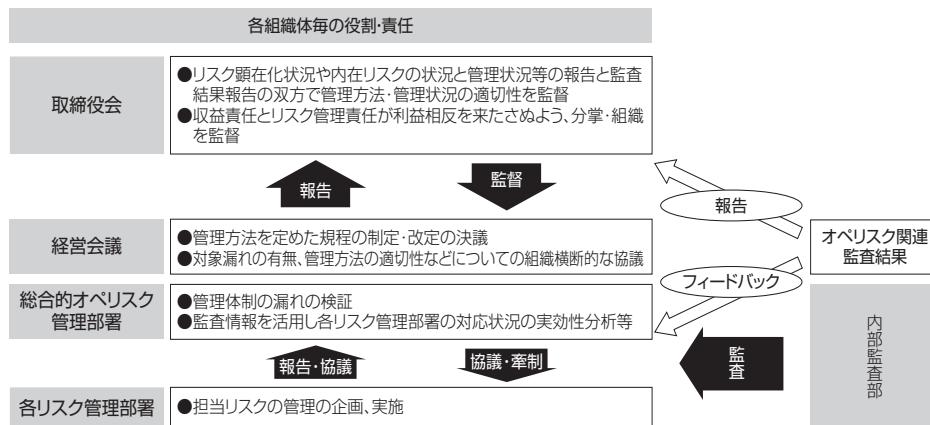
### 【オペレーション・リスクの特定・評価、モニタリング、管理・削減の枠組】



さらに、当社では、オペレーションル・リスクに係る内部損失事象の収集、収集した損失事象のデータベースに基づく最大損失見込み額（リスク額）の計量化ならびにリスク額の統合的なリスク管理への活用を行っております。管理態勢全般については、影響度の大きい損失事象発生時の経営陣への即時報告制度や、定期的な損失事象発生状況の経営陣への報告制度等の社内報告体制の整備、ならびにオペレーションルリスクに関する自己評価制度の導

入等の管理体制の整備等に積極的に取り組んでおります。また、当社及び持株会社であるりそなホールディングスでは、オペレーションル・リスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーションル・リスク管理部署、各リスク管理部署、並びに内部監査部門等の役割を定め相互の連携及び牽制が適切に機能する体制を整備しております。

### 【オペレーションル・リスク管理体制の概要】



### ■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社では直近3年間の「粗利益」<sup>(注1)</sup>に基づいた「粗利益配分手法」<sup>(注2)</sup>により、オペレーションル・リスク相当額の算出を行っております。

(注) 1.粗利益は自己資本比率告示第304条、第305条第1項の粗利益を指し、決算上の業務粗利益とは異なるものです。

2.粗利益配分手法による計算は、自己資本比率告示、及び銀行法、銀行法施行令、銀行法施行規則等の法令諸規則に則って行っております。

## 〈銀行勘定における金利リスク〉

当社の銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用した金利シックに対する経済価値の増減額は以下の通りでございます。

### ■市場リスクの状況

当社のポジションリスク額は以下の通りでございます。

ポジションリスク額の状況 [平成18年4月～平成19年3月] (単位: 億円)

	19年3月末	最大値	最小値	平均値
パンキング	0	0	0	0

(当社はトレーディング勘定を保有しておりません。)

### ポジションリスク額算出方法

$$\text{ポジションリスク額} = \text{ポジション} \times \text{リスク率}$$

ポジション: 保有国債ベース・ポイント・バリュー

リスク率: 日次変動幅の標準偏差 \*  $\sqrt{\text{想定保有期間}} * 2.33$   
を基準にパックテスティングの結果等を考慮して設定する計数。

### 計測データ

計測指標	観測期間	想定保有期間
TB6ヶ月物	直近2年間	20営業日

### ■アウトライヤー基準

パーゼルⅡでは、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が広義の自己資本 (Tier1 + Tier2) の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク量の削減等の対応を求める場合がございます。当社において当該減少額の算出の結果、減少額は広義の自己資本の0.2%であり、アウトライヤー基準には抵触しておりません。

### アウトライヤー基準算出結果 [平成19年3月末基準]

経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出	0億円

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法

・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値（金利の上昇）を使用。

### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、年金・証券信託業務に特化した信託銀行であり、市場取引は年金給付のための内国為替送金等の担保としての債券保有・債券借入、ならびにその業務に付随した資金調達及び余資運用を行うためのものと位置付け、市場リスクを極力排除することを基本とし適切な管理を行っております。金利リスクに関し、リスク限度、保有国債上限枠、保有国債ベースポイントガイドラインを設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが金利リスク等を日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しております。また、その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っております。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的なリスク管理への活用を行っております。

### ■銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社は、年金・証券信託業務に特化した信託銀行であり、銀行勘定で保有する資産・負債は極めて限定的でございます。金利リスクの計測は、当社資産に国債以外の有価証券の保有はなく、また預金、預け金等の残高も限定的なことから、国債のみを対象として簡易的手法で行っております。

〈派生商品取引〉

該当取引はございません。

〈証券化エクスポージャー〉

該当取引はございません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

該当取引はございません。

## りそな信託銀行ディスクロージャー誌 2007

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成19年7月

りそな信託銀行株式会社

本店／東日本営業部

〒100-8112 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 5223-2040

西日本営業部

〒540-8607 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6263-9500

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/resona-tb/index.htm>

この冊子は再生紙を使用しています。